

議案第 5 号

野田市通学区域審議会委員の委嘱について

野田市通学区域審議会条例（昭和57年野田市条例第4号）第3条第2項の規定により、次の者を野田市通学区域審議会委員に委嘱する。

令和5年4月26日提出

野田市教育委員会教育長 染谷 篤

氏 名	備 考
<small>たかはし こういちろう</small> 高橋 浩一郎	関係教育機関の職員

令和5年5月 1日付け委嘱

令和6年7月31日任期満了

提案理由

野田市小中学校長会における役職の変更に伴い、残任期間について委嘱しようとするものである。

野田市通学区域審議会委員名簿

委員構成区分	氏名	職等	備考
地域の実情に詳しい者	やまがた 山形 かつえ 江	中央地区	
地域の実情に詳しい者	さとう 佐藤 のぶえ 江	東部中学校評議員	
地域の実情に詳しい者	えびはら 海老原 ひでお 偉夫	南部地区	
地域の実情に詳しい者	ふじい 藤井 あいこ 愛子	北部地区	
地域の実情に詳しい者	すが 須賀 あきのり 昭徳	福田地区	
地域の実情に詳しい者	おかだ 岡田 とし 壽	川間地区	
地域の実情に詳しい者	ちば 千葉 くみ 久美	木間ヶ瀬地区	
地域の実情に詳しい者	いいの 飯野 きみこ 子	二川地区	
地域の実情に詳しい者	さとう 佐藤 きよみ 清美	関宿地区	
地域の実情に詳しい者	かめざき 亀崎 けいこ 敬子	元清水台小学校評議員	
地域の実情に詳しい者	あわね 栗根 しずえ 江	元みずき小学校PTA会長	
関係教育機関の職員	たかはし 高橋 こういちろう 浩一郎	福田第一小学校長	新任
関係教育機関の職員	すぎさき 杉崎 てつみ 哲実	第二中学校校長	
PTAを代表する者	おおの 大野 ひろし 寛師	関宿中学校PTA	
PTAを代表する者	つるおか 鶴岡 なおみ 尚美	関宿中学校PTA	
市職員	おだがわ 小田川 ゆたか 豊	建設局長	
市職員	いしま 生嶋 ひろゆき 浩幸	企画財政部長	

任期：令和4年8月1日から令和6年7月31日まで

(ただし、野田市通学区域審議会条例第4条第3項の規定により、地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。)

○野田市通学区域審議会条例（抜粋）

（組織）

第3条 審議会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

（1） 地域の実情に詳しい者

（2） PTAを代表する者

（3） 関係教育機関の職員

（4） 市職員

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項の規定にかかわらず、地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。